

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

No	教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組
1	<p>【履修学生への手厚い指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職センター運営会議及び全体会議をそれぞれ月 2 回程度開催し、担当する授業で気になる学生の情報交換と、その学生への具体的支援についての話し合いの場を設定している。 ・ 学年ごとによる個別の面接指導（一人 20 分程度）を実施し、履修指導、キャリア支援、悩み事相談等を行っている（3 年生：5 月～7 月、2 年生：10 月～12 月、4 年生：通年）。 ・ 就職・キャリアセンターとの連携を図りながら、2 年生、3 年生、4 年生を対象とした「教員採用試験対策講座」を実施している。
2	<p>【各学年の教職課程の履修基準の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年生：教職課程履修適性検査を実施（10 月）し、それに合格すること、4 年次に教員採用試験を原則受けることを条件に 2 年次からの履修を認定している。 ・ 2 年生：GPA による数値基準を設定し、その基準を満たすことを条件に 3 年次の履修を認定している。 ・ 3 年生：教育実習要件科目を設定し、それらの単位取得を条件に 4 年次の教育実習を認定している。 <p>※3 年次以上から履修を希望する者も免許取得に 3 年を要するものとし、上記の履修基準に従う。</p>
3	<p>【OB・OG による教育講演会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職課程履修者を対象とした「教育講演会」（6 月）、「教育講話」（12 月）を開催し、学校現場で活躍する OB・OG を招聘し、学校現場の様子、教職の魅力、教員採用試験に向けた学習方法等について語って頂く機会を設定し、学修意欲の喚起を図っている。
4	<p>【学修成果の可視化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教職課程の目標から下した各学年・学部ごとのルーブリックとアセスメント方法を明確化して学修成果の可視化を図ると共に、未達成学生への学修支援等を実施している。
5	<p>【教育ボランティアへの斡旋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 甲府市内の小・中学校への教育ボランティア（甲府市教育委員会主催）への参加を積極的に呼び掛け、学校現場での教育活動の経験をさせながら、4 年次の教育実習に向けた意識づくりを図っている。
6	<p>【授業アンケートを踏まえた教職課程 FD・SD 研修会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職センター教員及び事務職員を対象に、授業アンケートを踏まえた教職課程 FD・SD 研修会を年 5 回（4 月、7 月、9 月、11 月、2 月）実施し、教員と職員との連携・協働及び各担当の授業改善を図っている。